

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100885		
法人名	千木福祉会		
事業所名	グループホームひきだ		
所在地	石川県金沢市疋田3丁目58番地		
自己評価作成日	令和5年1月1日	評価結果市町村受理日	令和5年3月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和5年1月24日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、グループホームの他にデイサービス、居宅介護支援事業、地域密着型特養の事業を行っている、複合的サービス拠点の福祉総合センターひきだ内にあります。事業所の理念である「ホームでの生活の豊かさを高めつつその人らしい暮らしが継続できる」「地域との繋がりを感じる環境の中で生活が出来る」「なじみの仲間達と共に尊厳のある暮らしが出来る」を常に心掛け、職員一人ひとりが真摯にご利用者様と向き合っています。また、同施設内にある他事業所の職員との合同研修や外部研修に参加し、ケアの知識や介護技術の向上に取り組んでいます。近隣にはドラッグストア、公園等の環境に恵まれており、ご利用者様と散歩、買い物に出掛け地域の方と交流を図っています。また、センター内の多目的スペースでは、軽体操などで地域の方との交流を図っています。コロナ禍になってからは、急な要件以外の外出や面会が難しくなったが、本人の様子が分かるように定期的に写真を送ったり連絡を密にしている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍で地域の方が事業所を訪れたり、利用者が外出することもかなわなくなっている(以前は近くのドラッグストアに買い物に出かけたり公園に散歩に出かけていたが)。家族との面会も予約してもらい、ガラス戸越しに行っているが、感染拡大時には中断している。ベランダがゆったりと作られているので、ベランダを散歩したり、ベランダから近くの公園のお花見を楽しんだり、金沢マラソンの応援をしたりしている。  
夏には氷室饅頭やかき氷、クリスマスにはツリーを飾りケーキを食べ、正月には昼食におせち料理など、季節を感じられる食事を提供している。また、おやつ作りは2か月に1回程度、ホットケーキを焼き、それにデコレーションして、見て、そして食べて食事を楽しんでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝のミーティング時に参加職員で唱和し、理念の共有を全職員で行っている。	理念は朝の申し送り時に唱和し、確認、共有を図っている。また、理念とは別にユニット毎の目標を作成して、ユニットの入り口に掲げている。新入職員が入った時にはオリエンテーション時に福祉総合センターの施設長から理念についての研修を行い、現場でも再度説明し共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の方たちが気軽に使用できる、多目的スペースがある。地域の方たちと交流を深めることができる活用方法を検討している。現在コロナ禍のため、交流は自粛している。	コロナ禍で地域の方が事業所を訪れたり、利用者が外出することもかなわなくなっている。家族との面会も予約してもらい、ガラス戸越しに行っていたが感染拡大時には中断している。ベランダがゆったりと作られているので、ベランダを散歩したり、ベランダから近くの公園のお花見を楽しんだり、金沢マラソンの応援をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で認知症状や対応方法などの説明を行い、地域の方たちの認知症に対する問い合わせや質問などの対応を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事例や活動報告を行い、参加者方の意見や質問事項を考慮させていただき、サービス向上に努めている。	事業所の代表、家族代表、知見を有する者、市役所、包括等が会議のメンバーとなっている。会議では利用者の状況、主な活動・出来事、事故等の状況、次月の主な活動予定、利用者・家族からのご意見、特記事項等が話し合われている。コロナウイルス感染拡大の時は会議を中止して討議資料を送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議等に、市町村担当者の方へ参加を依頼し、事業所の実情やサービスへの取り組みを伝えている。	市主催の研修には、出来るだけ参加するように心がけている。ただ、コロナのため対面での研修はあまりないためズームでの参加となっている。市とは集団資料の不明な点を問い合わせたり、利用者の更新申請等事務的な連絡が多い。今年度は介護事故が2件あり、金沢市へ報告を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に委員会を開催して自身の言動を見直す機会を設けて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関施錠は行っておらず、エレベーターは番号入力となっているが、希望時は職員が同行し開錠を行っている。	身体拘束適正化のための指針が整備されている。身体拘束適正化委員会(各ユニットから1名参加)を2か月ごとに開催して身体拘束をしないケアに取り組んでいる。研修は毎月の職員勉強会で行っている。現在拘束の事例はない。センサー利用者は夜間の転倒防止のため数名使用している。建物の施錠は防犯上の観点で夜間実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に委員会を開催し、虐待についての理解を深め、職員間で不適切ケアについて話し合いを行い、虐待予防、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料や研修などで職員が成年後見制度や権利擁護を学ぶ体制を整える。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、契約書・重要事項説明書等の書面にて説明を行い、疑問、不安の解消に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプラン説明や来園時に意見、要望を伺っている。意見用紙を玄関横に設置し、適時ご意見を伺っている。運営推進会議等で要望や、ご意見の報告、検討を行っている。	苦情の体制は整備されており、重要事項説明書で周知されている。今年度1件申し出があり、「事故が起きた際の詳しい様子を知りたい」という内容について丁寧に説明を行い、家族に納得してもらっている。コロナのため家族が自由に出入りできる状態ではないのでその代わりに2か月に一度利用者の近況を撮った写真に手紙を添えて送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のリーダー会議、ユニット会議で職員の意見や提案を発言でき、業務に反映させている。	管理者は他のスタッフと同じようにシフト勤務に入り夜勤も行っている。そのため、いつでも職員の意見や提案を受けているし、申し送りや会議の時等にも話を聞いて運営に反映させるように努めている。その上司である福祉総合センターひきだの施設長もグループホームへよく訪問し職員と意見交換を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長より、職員個々の努力、実績、勤務状況を聞き把握している。職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修(勉強会)は月1回行っている。職員の力量に合わせた法人外研修に参加させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	金沢市社協が主催する、ケアワーカーカフェ等の開催日を提示し、同業者と交流する機会を作っている。年に1回千福会(研修会と懇親会)を開催し、職員との交流を図っているが、コロナ禍以降はやむなく中止となっている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に施設見学、又は職員が面会に行く機会を設けている。入居後しばらく個人対応に重点を置き、信頼関係が築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に相談受付や御本人の聞き取りで、家族の思いを聞きながらサービスに反映して信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の状況を把握し、話し合いの上、納得をしていただけるように対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共にし、本人の思いを「理解」「共感」「学ぶ」ことで支えあう関係づくりに努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍により現在は面会制限を行っているが、状況によってガラス越し面会を行っている。家族には定期的に生活の様子を電話や手紙でお知らせし、本人と家族、職員がつながりをもって共に支えていく関係ができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方、隣人などに、散歩やお買い物などを通じて交流支援に努めていたが、現在はコロナ禍のため、電話やガラス越しでの面会を行うことで、関係が途切れないよう支援している。	家族との面会は予約してもらい、ガラス戸越しにしている。以前のように自由に訪問や面会ができない外出もままならない状態が続いている。その代わり架電の頻度を増やしたり、郵便で利用者の近況の写真を送ったりしている。家族以外の面会も可能であり生活の継続性に配慮して支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、配慮しながら共に生活することで交流し支えあう関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了されても入院中の方のお見舞いに伺い、家族と連絡をとり、いつでも相談や支援が行えるように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや希望を、日頃の生活や家族からの情報を通して把握に努めている。	運営方針には「心の向き(何を望んでいるのか、どうしたいのか等)」を把握しその人の生き方を援助していくとある。一緒に生活しているので職員はなんとなく利用者の思いは把握しているが、その時その時の表情や態度、ひとり一人が出すサインに注意して関わっている。例えばある人はソワソワして歩き回る時は家に帰らなかつたり、探し物をしているサインなので一緒に寄り添い対応している。気づいたことがあれば申し送りノートに記録して共有し、共通理解ができるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報を通して、フェースシートを作成し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝、夕の引継ぎや申し送りノートなどを通じ、利用者一人一人の心身の状態や細かな変化などのサインを見逃さず共有して状態に応じた細やかな対応が出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの説明時や面会時に本人、家族、関係者と話し合い、介護計画に反映している。	各ユニットの担当者がアセスメントを行い、原案を作成してユニットミーティング時に担当者会議を開催し、プランを周知している。モニタリングは3か月に一度行い、大きな変化がなくても6か月ごとにプランを更新している。記録はケース記録やバイタル、サービスの実施記録がある。ケース記録にはプランの援助内容のハッシュタグの番号を付して、プランを念頭に置いた記録となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に気づきなどを記載し、職員間で状況把握、共有しながら日々のケアや介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族のニーズをその都度検討し、可能な限りの支援やサービス多様化に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公共施設等、地域の施設を活用し、本人が自ら生活を営むことができるよう側面から支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までの信頼している主治医をそのまま継続して安心して支援を受けられるようにしている。コロナ禍になってからは気軽に受診に行けない場合もあり、本人や家族に説明して理解いただける時は往診への切り替えも随時行い少しでも先生と対面して適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医は利用者の希望によるため、それぞれバラバラとなっている。受診は原則家族対応となっているので、受診時に「伝達シート」（かかりつけ医との情報交換のための様式）を使っている。受診が難しい家族（利用者）には往診してくれる医師へと変更してもらっている。その場合にも「伝達シート」を使用して情報の交換をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職不在であり、受診時にかかりつけ担当医に状態を報告している。異常があればその都度担当医に連絡し、適切な受診が受けられるよう対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中定期的にソーシャルワーカーなどと連絡を行い、病院関係者と情報交換や相談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合も想定し、早い段階で本人、家族と話し合いを行っている。又、主治医の意見を取り入れ、グループホームで出来得ることをケアプランを通じて説明しながら、方針を共有してチーム支援を行っている。	事業所として積極的な看取りは行っていない(医療連携加算の算定無)。重度化について入浴はリフト浴と湯船を踏げない方のための浴槽を用意しているが座位がとれなくなった時には介護保険施設等への移行となる。同一敷地内には特養があり、法人内には老健、病院等様々のサービスを持っているため、家族と相談しながらスムーズに移行することが出来ている。また、食事面でもミキサー食への対応は可能であるが、職員が食事作りをしているためソフト食のニーズには対応できず介護保険施設等への移行となる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の初期対応の訓練は、模擬実践を取り入れた研修を行っている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	マニュアルを整備し、体制を確立している。保管場所も周知し、応援要請の緊急連絡網がある。	「急変時対応マニュアル」、「介護事故発生時及び緊急対応マニュアル」、「ヒヤリハット活用マニュアル」などのマニュアルが作成されている。また、事故防止検討委員会が月1回開催され、事故防止のための取り組みが検討されている。マニュアルの中で緊急対応を具体的に示した文書や、緊急時の対応方法のフローチャートや連絡網は、各ユニットに掲示してある。各種マニュアルは、福祉総合センターと第三千木園との合同で見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関の支援体制は確保されている。同法人内介護老人福祉施設のバックアップも十分な支援体制が確保されている。	協力医療機関は、浅野川病院と千木病院、バックアップ施設は隣接する第三千木園である。この他、市内の3つのクリニックから往診に来ている。入居者の約半数の方が往診を利用しており、緊急時や状態に変化があった時には主治医に連絡している。その他の半数の方は、家族が定期受診に同行している。ホームでは、「伝達シート」を家族に渡し、日頃の様子を主治医に伝え、連携を取っている。また、バックアップ施設とは隣接していることもあり、年2回合同で防災訓練を行っている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	隣接する施設には宿直体制があり、応援体制がある。緊急時の連絡網も整備され対応を行っている。	3ユニットなので、3人夜勤体制である。18時30分から翌朝8時30分までが3人体制である。夜間帯に利用者の状態に変化があった場合は、管理者に連絡し指示を受け、対応している。また、災害があった場合は、隣接する小規模特養の宿直者が応援してくれることになっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	同敷地内にある小規模特別養護老人ホームと合同で、年2回消防訓練を行っている。今後は地域との協力体制も検討。	令和4年3月31日に「洪水避難訓練」、4月8日、9月26日に防災総合訓練が隣接する小規模特養と合同で実施されている。訓練の前には「防災訓練実施計画」を作成し、訓練内容を職員へ周知している。また、訓練後には「防災訓練実施記録」を作成し反省点・改善点を示し、また「訓練評価記録」も作成している。そして、年2回「防災対策委員会」及び「防火管理委員会」を実施し、職員の防災意識を高めるために取組んでいる。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	各種災害に備え、防災マニュアルが整備されている。	防災計画及び防災マニュアルが作成され、火災、地震、風水害、備蓄品について記載されている。備蓄品は、防災計画に沿って、各階倉庫に収納されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳、プライバシーを尊重し、言葉かけなどの配慮のために自身の話し方を定期的なアンケートで見直す機会も設けている。	「認知症介護マニュアル」、「プライバシー保護マニュアル」、「接遇・コミュニケーションマニュアル」などが作成され、マニュアルに沿った支援に努めている。日々の取組みとして、本人の思い、望む生活、培ってきた習慣、生活ペースを大切に、言葉だけでなく、表情からも思いを汲み取るよう努めている。また、声のかけ方やプライバシーにも配慮し、職員自身の話し方などをアンケートを通じてチェックし、利用者を尊重した支援に努めている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、利用者一人ひとりの希望を把握し、自己決定できるように心掛けている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に暮らせるように支援している。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴時など、着る衣類を介護職員と一緒に選ぶなどの支援を行っている。訪問理美容も利用でき、白髪染めや顔剃りにも対応している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ADLを把握し、御本人が出来る範囲で職員と共に食事準備や片付けを行っている。	「食事・水分マニュアル」が作成されている。マニュアルには「その人の嗜好に合った食事ができるように支援する」、「食事は利用者が好きな時間に食べていただけるよう配慮する」などと示され、マニュアルに沿った支援を心がけている。花見の時期にはベランダから桜を見ながらお団子を食べたり、クリスマスにはツリーを飾りケーキを食べ、正月には昼食におせち料理など、季節を感じられる食事を提供している。また、おやつ作りは2か月に1回程度、ホットケーキを焼き、それにデコレーションして、見て、そして食べて食事を楽しんでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が栄養バランスを考慮して一日のメニューを決めている。メニューは日誌に記載している。食事摂取量を毎食チェックを行い、一人ひとりの状態に合わせた食事形態で提供し、自力で食べることができるよう工夫している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとり声掛けを行い、口腔ケア・義歯洗浄を行っている。必要に応じて職員が介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を使用することで、個々の排泄パターンを共有し、トイレ誘導を行っている。自立支援を心掛けている。	「排泄介助マニュアル」が作成され、「排泄介助では、個人の尊厳を保ち、残存機能の維持に努めること。並びにプライバシーには十分に配慮すること」と示されている。日々の取組みでは、排泄表を利用者全員を対象に記入している。但し、自立している方については、本人が申し出た時など分かる範囲で記入している。自立に向けた取組みは、パッド交換や失敗の後の下着の交換などは、まずは自分でしてもらい、後で職員が整えている。また、移動が車椅子の方でも、立位が取ればトイレでの排泄に取組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や毎日の体操、歩行運動などを行い、個々に応じた便秘予防に努めている。排便表にて排便チェックを行っている。便秘があれば、主治医に相談し対応している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとり週2回設定しているが、その日の気分や体調なども考慮させていただき、入浴日や時間を変更している。	「入浴介助マニュアル(一般浴)着脱」や「入浴介助マニュアル(一般浴)浴室内」などのマニュアルが作成されている。マニュアルに沿って介助し、安全かつ安心して入浴してもらえるよう心がけている。また、現在はほとんど利用されていないが、各階にリフトが設置してある。入浴支援では、週2回は入浴してもらうよう支援している。その日の気分や体調を考慮し、入浴時間や入浴日を変更し、安心して、気分よく入浴してもらうよう配慮している。そのために、本人が満足するまでゆっくりお湯に浸かれるよう、慌てさせないように、声かけなどに配慮している。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に合わせた1日の生活リズムを作り、安心して休めるよう支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を個人ファイルに保管している。介護士が確認を行い、用法や副作用情報を共有している。服用による症状の変化は記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合った楽しみや役割を見つけて支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染対策として、受診など火急な要件以外の外出は控えている。	受診以外の外出はない。ベランダで日なたぼっこしたり、おやつを食べたり、花見したりしている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御家族からおこづかいとして、金銭をお預かりしている。現在は新型コロナウイルス感染対策として、利用者の要望を聞いて、職員が買い物へ行っている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望時にはホームの電話を使用して対応している。手紙が来る方には、手紙でやり取りができるよう支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにソファを設置し、利用者がくつろぐことができる環境にしている。2階/バルコニーが広く、眺めが良い為、バルコニーへ出て散歩やおやつを食べて季節を感じてもらっている。温度、湿度、光、音量等その状況により配慮を行っている。	リビングは、1日3回掃除をしている。夜勤帯にはアルコールで掃除し、清潔保持に努めている。換気は、24時間間接換気を行っている。利用者のいない朝方にリビングの窓を開け換気している。また、季節を感じられるよう、利用者と一緒にちぎり絵で描いたひな人形や鯉のぼり、花火、紅葉、クリスマスのサンタクロース、その年の干支などの作品を飾っている。また、食事への関心を持ってもらうため、毎日の献立メニューを掲示している。そして、リビングは日中利用者の方が集まる場所なので、ソファを置き、室温・湿度に配慮し、快適に過ごせるよう環境設定に取り組んでいる。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	2人掛けソファや1人掛けソファがあり、独りでゆっくり過ごすことができる空間がある。テーブルの座席にも配慮し、気の合う利用者同士で過ごすことができるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた馴染みの家具や、物品を持って来ていただき、グループホームで居心地よく生活ができるよう工夫している。	居室には、洗面台とベッド、エアコンが取り付けられている。入居時には、テレビ、ラジオ、タンス、一人用のソファなど、使い慣れたものを持ち込んでいる。口腔ケアは、自分で出来る方は自分の居室で行っている。掃除は1日1回、職員と一緒にいき清潔を保持している。室温・湿度の設定は、職員の方で快適に過ごせるよう配慮している。また、歩行が不安定な方には、掴まれる場所にタンスや椅子を置いたり、ベッドの位置に配慮し、動線の確保のための工夫をしている。1日1回は居室を掃除するが、それ以外は基本本人が自由に使っている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレに表札や案内表示を設置して、場所が分かるようにしている。各所に手すりがあり、歩行や立位の手助けが出来るよう工夫している。		